令和7年度定例監査の結果報告(第2回)について

概要版

令和7年11月25日 監 査 委 員

1 令和7年度定例監査結果(令和7年5月22日~令和7年10月31日までに実施した団体等)の概要

(1) 実施機関数

実施機関	今回公表分(第2回)	監査実施分(第1回)	監 査 実 施予 定 分	合 計
県の機関	3	15	51	69
合 計	3	15	51	69

(2)機関別監査結果

	監査対象機関数		監査結果		
所 管		うち指摘 事項等を 付した機関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
知事部局等	2	1	2	0	0
教育委員会	1	0	0	0	0
警察本部	0	0	0	0	0
合 計	3	1	2	0	0

[※]一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

(3)性質別監査結果

内 容	指摘事項	改善を求める事項	検討要請 事項
収入(長期未納(滞納繰越分)など)	0	0	0
支出(委託業務や物品購入の契約事務など)	0	0	0
財産(行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など)	2	0	0
工事(工事や補償に係る事務など)	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	2	0	0

2 主な指摘事項

- (1) 郵便切手類の管理について 郵便切手類の管理について、郵便切手類出納簿に記載の枚数と実際の保管枚数が一致していなかったもの。
- (2) 郵便切手類出納簿について 郵便切手類出納簿について、払出しの際の決裁及び受領の押印等が行われていなかったもの。

〔参 考〕指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項の区分(すべて公表事項)

区 分	内 容	対 応
指摘事項	・法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、 速やかに是正を求めるもの(※軽微なものを除く)	####JD 2
改善を求める事項	・業務の執行等において改善を求めるもの ・長期未納のうち改善を求める必要があるもの	措置状況を求める
検討要請事項	・業務の執行等において今後検討を要請するもの	措置状況を求めない

3 監査対象機関別の監査結果について

(単位:件)

	所管	対象機関名	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
1	知事部局等	県立三次看護専門学校	2	0	0
2		広島港湾振興事務所	0	0	0
3	教育委員会	県立世羅高等学校	0	0	0
		合 計	2	0	0

4 監査結果の概要

	- 血且和不少似文			
	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項		
1	県立三次看護専門学校	【指摘事項】 ○ 郵便切手類の管理について、郵便切手類出納簿に記載の枚数と実際の保管枚数が一致していなかったもの ○ 郵便切手類出納簿について、払出しの際の決裁及び受領の押印等が行われていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし		
2	広島港湾振興事務所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし		
3	県立世羅高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし		